



鬼は外〜!

福は内〜!

広報

# のへび3

2018年  
第707号  
月号

たけのこ保育園での「豆まき会」の様子  
豆まきで心に住み着く悪い鬼を退治しました!

特集 青森県小学生スキー大会

野辺地勢  
圧巻の活躍!

# 青森県小学生スキー大会

兼2018全日本中学生・小学生選抜スキー大会青森県予選会



馬門クロカンスポーツクラブ  
亀田朝陽さん、小形直樹さん、横濱竹琉さん

## 大会記録 (入賞・町関係のみ)

### 距離競技

- ◆3年男子
  - 1位 亀田 春輝 (馬門)
  - 3位 島谷 粹明 (野辺地)
- ◆4年男子
  - 3位 亀田 華来 (馬門)
- ◆5年男子
  - 1位 横濱 竹琉 (馬門)
  - 4位 熊谷 天良 (馬門)
- ◆6年男子
  - 1位 亀田 朝陽 (馬門)
  - 4位 五十嵐大翔 (野辺地)
  - 5位 小形 直樹 (馬門)
  - 6位 山田 琉偉 (野辺地)
- ◆男子リレー
  - 1位 馬門クロカン  
スポーツクラブ
  - 3位 野辺地小学校

- ◆3年女子
  - 1位 熊谷 優羽 (馬門)
- ◆4年女子
  - 1位 高橋 桃華 (若葉)
- ◆5年女子
  - 2位 手間本彩女 (野辺地)
  - 5位 杉山 凜菜 (馬門)
  - 6位 高橋 凜華 (若葉)
- ◆6年女子
  - 1位 松田 涼那 (若葉)
  - 2位 荒川 友稀 (若葉)
  - 5位 横濱 百夏 (馬門)
- ◆女子リレー
  - 1位 若葉小学校
  - 3位 馬門小学校
  - 4位 野辺地小学校

### 大回転競技

- ◆6年女子
  - 3位 新山 胡桃 (野辺地)



野辺地小6年 新山胡桃さん

## 2連覇達成! リレー男子 馬門クロカンスポーツクラブ



馬門小6年 亀田朝陽さん



若葉小6年 松田涼那さん

## リレー女子 若葉小学校



若葉小学校  
高橋桃花さん、松田涼那さん、荒川友稀さん

青森県小学生スキー大会兼2018全日本中学生・小学生選抜スキー大会青森県予選会が2月2日・3日にわたってまかど温泉スキー場で行われ、町内各小学校の児童たちが大活躍しました。

初日の大回転の部では、悪天候の中、選手たちは力強い滑りを見せ、野辺地小6年の新山胡桃さんが3位入賞を果たしました。その後行われたリレー競技女子の部では若葉小学校が、男子の部では馬門クロカンスポーツクラブが優勝し、共に2連覇を果たしました。

2日目の距離競技個人の部では、馬門小6年の亀田朝陽さんが優勝、若葉小6年の松田涼那さんが3連覇を達成し、表彰式でとびきりの笑顔を見せていました。

優勝・入賞 おめでとうございます!  
選手・関係者の皆様、お疲れ様でした!

# 野辺地町・野辺地町教育委員会 文化・スポーツ賞授与式



文化特別賞 野沢 省吾さん



スポーツ功労賞 杉山 勝利さん



## たゆまぬ努力と 功績を称える

2月15日、野辺地町・野辺地町教育委員会文化・スポーツ賞授与式が行われ、個人129人、19団体が受賞しました。

中谷町長は「各分野において、県、東北、更には全国レベルの大会で優秀な成績を収められ、当町の榮譽をも高めていただいた。今後も町の芸術文化の普及及び発展、スポーツの振興並びに競技力の向上のため、より一層のご尽力をお願いします」と祝辞を述べました。

### 受賞者一覽《敬称略》

#### ◆野辺地町文化賞

◇文化特別賞 野沢省悟（現代川柳）、中村京子（謡曲）

◇文化功労賞 三上山榮藏（陶芸）、西野秋子（川柳）

◇文化賞 木村タケ、熊谷洋子、杉山留美子、和田紀子、和田ひとみ、角鹿秀子

◇文化奨励賞

◇野辺地町教育委員会文化賞

◇文化優秀賞

《個人》久保田彩夏、菱沼舞音、下田倫、山谷啓太、佐藤妃菜子、上野一咲、本間夏美、楠風花、杉山淑子、本間美里、富吉尚寛、小川結子、成田麗弥、野中稀衣、岡田遥翔、八

木悠羽、楢館遙、熊谷咲良、近藤気唯、田中穂摘、中山はる、山本娃綾、和田袖紀、山田百華、新山瑚桃、天内琉、大沢真央、甲地美琴、成田陽翔、澤田紗恵、滝澤惟菜、阿部凜、倉岡桜愛、手間本彩女、木村心絵、新山正一郎、藤村志乃、蛭沢萌那瑚、伊藤江里芭、大川彩麗、木村匠来、亀田晃汰、米内山怜央、山田鮎葵、菅本美空、三浦翠、木村陽実、澤田理紗、佐藤有紗、松館葉奈、柏葉康汰、小泉綺香、鎌本咲紅、久保田璃胡、柏葉総悟、鳴海瑠華、柴崎未苑、木村沙羽、亀田華来、久末愛結、熊谷優羽、橋本悠聖、矢崎昂大、柴崎翼、藤田友希乃、横浜湊斗、須藤杏、久保田晴香、高橋和慎、中美朔

若葉小学校（珠算競技）

《団体》友香そろばん、若葉小学校（珠算競技）

◆野辺地町スポーツ賞

◆スポーツ功労賞

◆スポーツ賞

◆個人《横濱沙莉（スキー競技）

◆個人《松館拓斗、横濱未来、金枝健斗、松館由樹、岡山うらら

◆個人《野辺地高等学校スキー部男子、野辺地中学校（空手道競技）

◆個人《本間智貴、坂本洋一、枋木諒、平尾涼太、坪歩夢、

◆個人《大湊響、蛭沢萌那瑚、中美朔、野坂美心、蛭名純嘉、松田涼那、瀬川優姫美、蛭名恋空、中道煌誠、松田倅宝、

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

◆個人《野辺地ハンドボールドボールス

## 文化財を火事から守ろう！



行在所前で行われた放水訓練

町歴史民俗資料館と野辺地消防署は1月26日、「文化財防火デー」にあわせた防火訓練を国登録有形文化財「旧野村家住宅離れ（行在所）」で行い、町職員らの防火意識の高揚を図りました。

訓練は、行在所の主座敷襖からの不審火により火災が発生したことを想定して実施され、通報・初期消火訓練や、消防署員による放水訓練などを行いました。

文化財防火デーは、昭和24年に現存する最古の木造建造物の法隆寺（奈良県）の金堂が炎上し壁画が消失したことから、昭和30年に制定され、全国各地で展開されています。井上副消防署長は「火災は誰かが消してくれると思わず自ら行動できるように防災知識を高めてほしい」と講評しました。

## 寒い冬に温かいプレゼント！



これからも元気で長生きしてください！

町在学青年ボランティア会は2月10日、一人暮らしの老人宅を訪問し、除雪や手作りお菓子のプレゼントなどのボランティア活動を行いました。

今年も、野辺地高・野辺地西高の生徒ら18人が参加し、除雪班とお菓子作り班に分かれて活動。除雪班は4軒の一人暮らし老人宅の玄関先などを除雪し、お菓子作り班は蒸しパンを作った後、一軒一軒を回り、「心を込めて作りました」などと言って手渡しました。

除雪をしてもらった方は「足が悪く、自分で除雪することが難しいので本当に助かりました。お菓子までいただきとてもうれし」と話し、と満面の笑顔でお礼を伝えていました。

## 第50回手紙作文コンクール「暑中見舞い賞」を受賞



阿部凛さん  
入賞おめでとうございます

野辺地小学校の阿部凛さん（6年）が「第50回手紙作文コンクール」のはがき作文部門で「暑中見舞い賞」を受賞し、野辺地郵便局の畠山智局長から表彰を受けました。

阿部さんの作品は、日本郵便株式会社主催する「第50回手紙作文コンクール」はがき作文部門で、応募総数全国約4万4千点の中から、162点の入賞作品の一つに選ばれました。作品は、離れて暮らす祖母に宛てた暑中見舞いで「祖母が作った浴衣を友達に褒められたことに対する嬉しさや感謝の気持ち、これからも元気で長生きしてほしい」という思いが綴られています。

阿部さんは「これからも、お世話になった人には手紙を書いて感謝の気持ちを伝えたい」と笑顔で話していました。なお、入賞作品は日本郵便のホームページに掲載されています。

## 浜町自治会に自主防災組織誕生



認定書を手元に決意を語る五十嵐会長

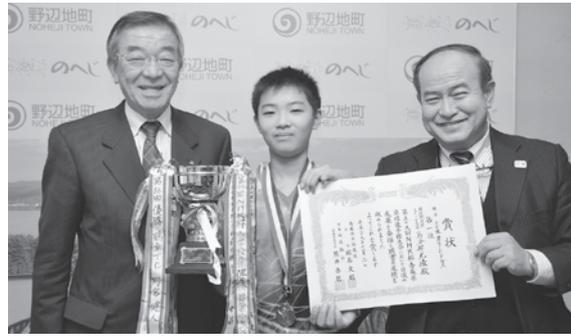
浜町自治会において自主防災組織が2月2日に組織され、浜町自治会自主防災組織では、自治会の班ごとに消火班・給食班などの役割分担を定めています。また、班長を務めた翌年に副班長として班長をサポートすることで、一部の人だけに負担をかけず、組織全体で自主防災活動が行えるよう工夫しています。

五十嵐健蔵会長は「これまでも隣近所仲良く、楽しくをテーマに清掃活動や自治会活動などを行い、地域のつながりを大切にしてきました。今後、自主防災組織の結成を機に、住民同士の更なる繋がりを深めるとともに、より一層の緊張感を持って災害時に備えたい」と展望を述べました。



大正7年2月生まれ 富田 夕子 さん

100歳  
おめでとーございます

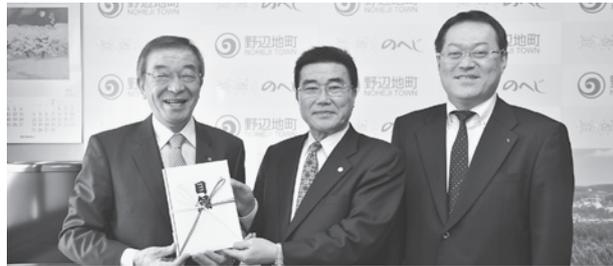


若葉小学校6年 鳥谷部 光優 さん

祝  
第59回NHK杯青森県  
卓球選手権大会 優勝



有戸はまなすふれあいセンター利用者一同より  
有戸はまなすふれあいセンター  
維持管理費として 150,000円



青森銀行野辺地支店びわの会様より  
スポーツ振興のため 200,000円  
町社会福祉協議会へ 175,000円

町への御寄附  
ありがとうございました

## 「野辺地町地方創生塾 発表会」開催のお知らせ

野辺地町地方創生塾では、町が少子高齢化・人口減少社会を迎えている状況の中で、

- 町の強みと弱みは何か
- 町として何ができて何ができないのか
- 町を活性化させるために何をすればよいか
- 「まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる町の将来ビジョンを実現させるためにはどうしたらよいか

といった点について、町民と若手の役場職員が一体となり、平成28年度から議論・検討を行ってきました。(アドバイザー：末永洋一先生(青森大学名誉教授))



この度、①観光分野、②農林水産分野、③人財育成分野の3分野について、当塾の2年間に渡る議論・検討の成果に係る発表会を、下記のとおり開催することとしました。

**どなたでも参加可能ですので、お気軽にご参加ください。**

お申込みにあたりましては、下記問合先をご参照の上、電話・FAXいずれかの方法により、お願いいたします。

本内容につきましては、町ホームページ内の「各課からのお知らせ(地域戦略課)」にも掲載いたしますので、ご参照ください。

日時：3月8日(木)17時30分～19時20分頃  
場所：中央公民館第三会議室  
参加費：無料  
問合先：役場 地域戦略課  
電話：64-2111(内線261)  
FAX：64-7130



沢山のご参加、お待ちしております!!

# まちの お知らせ

役場 ☎64-2111

## まちの人口

平成30年1月末現在(前月比)  
 人口 13,552名 (- 10)  
 男 6,360名 (- 10)  
 女 7,192名 (± 0)  
 世帯数 6,557世帯 (+ 7)

## 無料相談案内

- 年金相談  
(年金全般に関すること)  
4月18日(水) 10時~15時  
中央公民館 ※3月はお休みです  
☎017-752-6600 (要予約)
- 人権相談  
(人権擁護に関すること)  
4月3日(火) 9時~12時  
中央公民館 ※3月はお休みです  
相談担当: 人権擁護委員
- 弁護士無料相談  
(民事・一般に関すること)  
4月6日(金) 14時~  
☎64-2111 総務課  
老人福祉センター  
※要予約: 3月23日(金)まで
- 児童家庭相談  
(養護・児童虐待に関すること)  
月~金曜(祝日を除く)  
10時~16時  
介護・福祉課 ☎65-1777
- 行政相談  
(行政に関する苦情・要望等)  
3月20日(火) 9時~12時  
役場相談室
- 教育相談  
(しつけ・いじめ等に関すること)  
月~金曜(祝日を除く)  
10時~16時  
教育委員会 ☎64-2119
- 電話介護相談  
(月~金曜(祝日を除く))  
9時~16時  
健康増進センター ☎65-1777

## 高齢者等通院時タクシー 利用料金助成のお知らせ

高齢者及び障害者を対象に「通院時タクシー利用料金助成券」を発行し、医療機関に通院する際に利用するタクシー初乗運賃を助成します。希望する方は、申請してください。

### ◆対象者

野辺地町に住所を有する町民税が非課税の方で、次のいずれかに該当する方。

- ①毎年4月1日現在、満70歳以上の方
  - ②身体障害者手帳1級、2級を所持している方
  - ③精神障害者福祉手帳1級を所持している方
  - ④愛護手帳Aを所持している方
- ※前記に該当しても次のいずれかに該当する方は、対象外になります。
- ①世帯分離しているが、事実上

町民税課税者と同居している方

②対象者本人が常に自動車を使用している方

③象者の通院等を理由に自動車税の減免を受けている方

④生活保護や人工透析等での制度から交通費の助成を受けている方

### ◆助成券の枚数

利用が認められた月の翌月から翌年の3月まで、1月あたり2枚。

### ◆申請期間・申請場所

3月1日(木)から役場介護・福祉課窓口で受付開始。  
 ※4月から利用したい方は、3月中に申請してください。

(前年度から引き続き利用する方も、申請が必要です。)

### ◆持参する物

免許証・健康保険証等(本人確認ができる物)、印鑑、障害者手帳(該当する方)

### ◆問合せ先

介護・福祉課(内線247)

## 高齢者入浴サービス のお知らせ

町内の公衆浴場で利用できる「高齢者入浴サービス券」の受付を行います。希望する方は、申請してください。

### ◆対象者

毎年4月1日現在、満65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯であって、町民税が非課税の方。

### ◆入浴サービス券の枚数

利用が認められた月の翌月から翌年の3月まで、1月あたり1枚。

※サービス券利用時は、自己負担金100円が必要です。

### ◆申請期間・申請場所

3月1日(木)から役場介護・福祉課窓口で受付開始。  
 ※4月から利用したい方は、3

月中に申請してください。

(前年度から引き続き利用する方も、申請が必要です。)

### ◆持参する物

免許証、健康保険証等(本人確認ができる物)・印鑑

### ◆問合せ先

介護・福祉課(内線247)

## 「被害者支援活動員 第8期生 募集」

あおもり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に、電話・面接相談や直接的支援などの支援を行う民間の団体です。支援活動はボランティアの方々によって行われております。ただ今、支援活動員を募集しております。養成講座は4月から概ね1年間で毎月1回程度実施します。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。募集要項は役場に設置している

## 平成30年1月末の人身事故発生状況

区分	平成30年			平成29年			前年比					
	1月中(単月)			1月末(累計)			1月末(累計)					
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
町村別												
野辺地町	0	0	0	0	0	0	1	0	1	-1	+0	-1
横浜町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	+1	+0	+1
六ヶ所村	4	0	5	4	0	5	1	0	3	+3	+0	+2
合計	5	0	6	5	0	6	2	0	4	+3	+0	+2

平日10時から17時まで

☎017-718-2085

事務局 あおもり被害者支援センター

### ◆問合せ先

あおもり被害者支援センター

☎017-718-2085

からもダウンロードできます。

(<http://www.aomori-vs.com>)

ほか、ホームページ

1月~3月30日

応募期間

事務局長

平成30年  
4月から

## 入院時の食費等が変わります

平成30年4月から入院時の食費及び医療療養病床に入院している方の居住費の負担額が変わります。  
現在（平成30年3月31日まで）

所得区分	一般病床・ 精神病床等	療養病床			
		医療の必要性の低い方		医療の必要性の高い方 (指定難病の方以外)	
		食費(1食)	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)
一般 (課税世帯)	360円(※1) 標準負担額	生活療養(I) 460円 生活療養(II) 420円	370円	360円(※1)	200円(※3)
低所得II	210円(※2)	210円	370円	210円(※2)	200円(※3)
低所得I	100円	130円	370円	100円	200円(※3)
高齢福祉年金 受給者	100円	100円	0円	100円	0円



平成30年4月1日から

所得区分	一般病床・ 精神病床等	療養病床			
		医療の必要性の低い方		医療の必要性の高い方 (指定難病の方以外)	
		食費(1食)	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)
一般 (課税世帯)	<b>460円(※1)</b> 標準負担額	生活療養(I) 460円 生活療養(II) 420円	370円	生活療養(I) <b>460円(※1)</b> 生活療養(II) <b>420円(※1)</b>	<b>370円(※3)</b>
低所得II	210円(※2)	210円	370円	210円(※2)	<b>370円(※3)</b>
低所得I	100円	130円	370円	100円	<b>370円(※3)</b>
高齢福祉年金 受給者	100円	100円	0円	100円	0円

(※1) 指定難病の方または平成27年4月1日から継続して精神病床に入院している方は、260円となります。

(※2) 申請日より過去12ヶ月の入院日数が91日以上の方は160円となります。適用を受けるためには町民課窓口での申請が必要です。申請には入院日数が90日を超えていることが確認できるもの（領収書等）が必要です。

(※3) 指定難病の方は0円のまま据え置かれます。

**国民健康保険や後期高齢者医療に加入している方で、町民税非課税世帯の方は、入院時に医療機関の窓口で「標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時食事療養費の自己負担額が上記のとおり減額となります。**

**「標準負担額減額認定証」は町民課窓口で申請してください。**

問合せ先：町民課 国保・後期高齢者医療・年金担当 ☎0175-64-2111  
または 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

## 愛車の住所変更も忘れずに

毎年の自動車税の納税通知書は、原則としてその年の4月1日現在の車検証に記載されている住所にお送りしています。お引越などで住所が変わった場合は、運輸支局で「車検証の住所の変更登録」を忘れずに行ってください。住民票の移動手続きだけでは車検証の住所は変更されません。

やむを得ず、今年度の3月末日までに車検証の住所の変更登録ができない場合で、翌年度の自動車税の納税通知書の送付先を変更したい場合は、電話又はFAXにより上北地域県民局県税部までご連絡ください。

また、青森県庁ホームページにある「青森県電子申請・届出システム」内の「自動車税住所変更届」からも新しい住所の届出が可能です。

### ◆問合せ先

◆自動車税について

上北地域県民局県税部課税課

☎0176-2218111

◆自動車の登録手続について

東北運輸局青森運輸支局

☎050-5540-2008

## 石綿関連疾病に関する労災補償等について

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから三十年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病が石綿を吸ったことが原因であると認定された方には、国が運営する労災保険制度若しくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、ご家族のなかで、仕事で石綿を扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫等の呼吸器系疾病にかかった方、もしくは亡くなられた方がいましたら左記のお問い合わせ先までご相談ください。

### ◆問合せ先

◆青森労働局労災補償課

☎017-734-4115

◆十和田労働基準監督署

☎0176-2312780

## ハガキによる架空請求について

ハガキによる架空請求の相談が増加しています。

行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」等と書かれた

ハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起こす」「差し押さえる」と法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に連絡するとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりするケースもあります。

このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。少しでも不安に思ったときは左記の相談窓口にご相談ください。

### ◆相談窓口

◆消費者ホットライン

☎118

◆三沢市消費生活センター

☎0176-5315350

## 町職員の懲戒処分について

当町職員の非違行為について、地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を行いましたので公表します。

### ◆被処分者

所属 建設環境課

職名 主査

年齢 32歳

性別 男

### ◆処分期日

平成30年2月6日

### ◆処分内容

停職1箇月

### ◆事案概要及び処分理由

当該職員は、異動前の平成27年度及び平成28年度に担当して

## 国土交通省からの重要なお知らせ

タカタ製エアバッグリコール未改修車は、平成30年5月から車検が通らなくなります。早急にリコール作業を受けてください。

### ◆措置対象か確認!

「リコール情報検索アプリ」で検索できます。

### ◆問合せ先

国土交通省タカタ専用ダイヤル

☎03-5539-0452

## 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士相

談等の無料法律相談や専門機関に引き継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料。お電話での相談も可能です。

### ◆相談専用電話

☎017-774-6488

### ◆場所

青森合同庁舎3階

(青森市新町2丁目)

青森財務事務所

### ◆受付

月々金(祝日・年末年始を除く) 8時30分〜12時、13時〜16時30分

係る管理監督責任として、同日付けで、当時の所属課長を口頭により注意した。

### ◆町長から

この度の当該職員の行為は、公務員としての職務上の義務に違反し、町政の執行及び職員全体の信頼・信用を著しく失墜させるものであります。

全庁あげて綱紀粛清及び服務規律確保に取り組んでいる中、このような事態を招いたことに対し、町民及び関係者の皆様様に心からお詫び申し上げます。今後このようなことがないよう、今以上に職員への指導を徹底し、再発防止と町民の皆様への信頼回復に全力を尽くして参ります。